

## 第2回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	第2回教育委員会臨時会議事要録	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和2年2月26日 午前9時30分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、北川 英恵（教育長職務代理者）、白倉 章、 藤原 孝子、樋口 郁代
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導 課長、統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人 0人	
非公開・一部公開 の場合は、その理 由	第10号議案は人事案件のため非公開とする。	
会議次第	<p>第5号議案 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について（指導課）</p> <p>第6号議案 豊島区教育財産管理規則の一部改正について（庶務課）</p> <p>第7号議案 豊島区立幼稚園の保育料の徴収方法の特例に関する規則の廃止について （学務課）</p> <p>第8号議案 豊島区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改 正について（庶務課・学務課・指導課）</p> <p>第9号議案 幼稚園職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正 について（指導課）</p> <p>第10号議案 幼稚園教育職員の退職及び採用について（指導課）</p> <p>協議事項第1号 区長の権限に属する事務の補助執行に関する規則の改正について （学務課・放課後対策課・庶務課）</p> <p>協議事項第2号 西巢鴨中学校付近の旅館業営業許可申請について（学校施設課）</p> <p>協議事項第3号</p>	

	令和2年度豊島区立小・中学校学習状況調査について（指導課） 協議事項第4号 令和元年度小・中学校卒業式祝辞について（指導課） 報告事項第1号 教育に関する事務の点検・評価報告書について（庶務課） 報告事項第2号 区立小・中学校、幼稚園におけるインフルエンザの流行状況について （学務課） 報告事項第3号 新型コロナウイルスの状況について（学務課） 報告事項第4号 区立小・中学校・幼稚園における門扉の自動施錠状況について （学校施設課） 報告事項第5号 インターナショナルセーフスクール認証式について（指導課） 報告事項第6号 令和元年度豊島区教育委員会児童・生徒等表彰について（指導課） 報告事項第7号 産業廃棄物処理法違反について（庶務課）
--	--

開催日 令和2年2月26日

開催場所 教育委員会室

金子教育長)

第2回教育委員会臨時会、開催いたします。

署名委員を藤原委員、北川委員、宜しく願います。

本日は、議案が6件、うち一つが人事案件なので後に回します。それから、協議が4件、報告が7件とございますので、順次進めてまいりたいと思います。

**(1) 第5号議案 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について**

金子教育長)

では、早速です、第5号議案、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について、指導課長よりご説明いただきます。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたら願います。

では、これは、私が来る前に、一度、説明されている内容という理解でいいですか。宜しいですか。

では、了承ということで先へ進みます。

(委員全員異議なし 第5号議案了承)

(2) 第6号議案 豊島区教育財産管理規則の一部改正について

金子教育長)

第6号議案、豊島区教育財産管理規則の一部改正について、ご説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。宜しいですか。

私から一言。これは組織改正が逐次反映されてないということで、余り好ましいことではありません。今年度もあると思われますので、よく、チェックをするようにしてください。宜しくお願いします。

庶務課長。

庶務課長)

そのようにさせていただきたいと思います。

(委員全員異議なし 第6号議案了承)

(3) 第7号議案 豊島区立幼稚園の保育料の徴収方法の特例に関する規則の廃止について

金子教育長)

続きまして、第7号議案、豊島区立幼稚園の保育料の徴収方法の特例に関する規則の廃止について、ご説明をお願いします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

では、これもやらなくてはいけないものだと思いますが、これは何で気がついたのですか。

学務課長。

学務課長)

今回、幼児教育の無償化の関係で、規定など、いろいろ整理している中で、この規則が残っているのがわかりました。そのまま、廃止をしなくても影響はありませんが、この際、きっちり整理していこうということで廃止でございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 第7号議案了承)

(4) 第8号議案 豊島区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について

金子教育長)

続きまして、第8号議案、豊島区教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について、ご説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。宜しいでしょうか。

では、会計年度の関係、幼稚園の受付の関係については、そのようにさせていただきます。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 第8号議案了承)

(5) 第9号議案 幼稚園職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について

金子教育長)

続きまして、第9号議案、幼稚園職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について、ご説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。

事前にお話ししていた内容で、私は少し勘違いしていました。これは、幼稚園職員の時間制限についてのものではなくて、臨時的にということは、例えば対象は、どういう職員に関してですか。対象は普通の幼稚園教諭。

わかる人、お願いします。

人事担当係長)

対象は、幼稚園教員が産休及び育休に入った場合に、臨時的任用教員として採用する職員です。

金子教育長)

代替で入る方ですか。

人事担当係長)

はい。

金子教育長)

45時間や、360の時間数の問題ではなくて、臨時的に入る方について、今まで休暇など、違っていたものが全体として直って、会計年度に合わせることで出てくる話です。

宜しいでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

具体的に、どう変わっているのか、簡潔に教えてください。

金子教育長)

ポイントは、何でしょうかということですが、答えられる人。難しいですか。

話の対象になっているのは、年次有給休暇ですか。細かい取り扱いではないですか。

はい、どうぞ。

人事担当課長)

今回の改正については、この年休休暇について取得を権利として認めるところで、例えば、起算の年休を付与する時点、一番最初のところでは付与する時点のところを改めて規定をされているところの部分があります。

金子教育長)

一旦、任用期間が終わって、またその人が再任された場合に、以前のカウントが繰り越されるのか、要するに何日働くと何日の有給という形になっているわけでしょう。そういうものの計算方法について決めましたという理解を私はしますが、それで合っていますか。

人事担当係長)

その理解で正しいです。今まで、人事企画部の方が出していた準則の方で、臨時的任用について、休暇の整備はきちんとしますと、20日、初めの1年で10日ですが、10日与えること自体は文面としてありました。では、その10日を、いつの時点で与えるのかが漏れておりましたので、今回、任用の日に、最初の日に10日を与えます。そういった、付与の時点が整備されたものと、今教育長がおっしゃったように、初めに臨時的任用の方から6カ月で採用されました。では、次、6カ月、更新された際には何日与えましょうか。その方が1年終わって、さらに次の年も臨時的任用として採用された場合、では今度は何日、いつの時点で与えると、そういった事務的ところが整備されたのが今回のケースでございます。

金子教育長)

どうですか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

わかりました。そういう説明をしていただかないと、規則が変わりましたから、こうしましたというのは、申しわけないが、説明としては十分なのかと感じました。

金子教育長)

他にございますでしょうか。宜しいですか。

(委員全員異議なし 第9号議案了承)

金子教育長)

では、これで第9号議案まで了解ということで処理をさせていただきたいと思います。

(6) 協議事項第1号 区長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の改正

について

金子教育長)

続きまして、協議事項第1号、区長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の改正について、ご説明お願いいたします。

＜庶務課長、学務課長、放課後対策課長 資料説明＞

金子教育長)

新しい内容と直し忘れがまざっておりますが、いろいろと内容が多岐にわたっております。どれでも結構でございます。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

私の方から確認です。既に実態は移っていて、後づけで規則が追いついていなかったのできちんと直しますというのが、まず1点目のスキップ・放課後児童です。先に言うと、最後に出た(4)もそうです、(5)もですか。

項目で4点目、放課後対策課のご説明になったのは、全部そうです。区民相談課との関係で、有償刊行物、これもそうです、実態は、そうなっているということです。

今回、改めて事務事業を実態として変えると、4月1日からと言っているのは、区立幼稚園窓口の件。それから、外国人、学校に在籍する子供への補助金の件。その2点でいいですか。

庶務課長)

はい。

金子教育長)

どれで言ったらいいいのか。議案の最初の1枚目がございますが、規則の改正について、2番の協議事務があつて、この中では、(1) (2) (3) (4)とございます。今申し上げたのは、(1) (3) (4)は、丸々、これは字面だけ変わるということ。(2)の②もそうであると。実態を伴って4月1日から実態が変わるのが(2)の①と③と。そういう理解で宜しいでしょうか。

庶務課長)

はい。

金子教育長)

ですので、特に(2)の①、③については、そういうことをしますが、宜しいですか。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

これは、要するに実態に即した変更として整理するということですか。

金子教育長)

ほとんどそうですが、今申し上げた、受付窓口を、区立幼稚園については、あくまで7階に来てくださいと、今日現在やっていますが、それを4階で出来るようにするのが1点。

もう一つは、逆に保育課が外国人の子供への補助をやってくれていますが、こちらの方でやることにする。そのことによって、他の絡みもありまして、外国籍の子供たちの把握

をきちっと一元的に教育委員会で出来るようにする副産物があるので、事務も行うということですが。

宜しいでしょうか。

他にございますか。宜しいですか。

では、これについても了解とさせていただきます。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(7) 協議事項第2号 西巢鴨中学校付近の旅館業営業許可申請について

金子教育長)

次に、協議事項第2号へ参ります。西巢鴨中学校付近の旅館業営業許可申請について、報告をお願いします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。以上のような回答案で宜しいかどうかで、協議でございます。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、北川委員。

北川委員)

こちらの建物が、4階部分が今回の該当の施設になるということですが、1階から3階は、どのような使われ方をしますか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

1階が、主に入り口となっていて、車がとめられるようなスペースで駐車場になっていて、そこから入って、入り口の役割になっています。2階は、主に、皆さんで食事が出来るようなスペースとなっていて、少し調理が出来るようなスペースもあります。人が寝泊まりするような場所は3階と4階となっております。今回、3階、4階部分が客室に相当する部分でございます。バルコニーが付いているのも3階、4階部分でございますので、そういった部分が、今回の建物の概要となっております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

どうぞ、北川委員。

北川委員)

4階部分だけなのかと、少し勘違いしておりました。

学校施設課長)

3階もです。

北川委員)

では、2階も調理などで利用される。この一棟全てが、それ用になっているということです。ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいですか。

1階に車がとまっている様子が8ページの資料にありまして、9ページに2階、ダイニングのようなものがありまして、10ページ、11ページが3階と4階の居室が、泊まる場所になっております。宜しいでしょうか。

3、4階と書いていないが、客室からというのは、そういう意味を3階も含めて言っているわけです。

学校施設課長)

そうです。

金子教育長)

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

回答の中の、「客室から学校のプールを見通すことを遮るような物理的な工夫をするとともに」という、物理的な工夫をすることを回答の中に入れてありますが、それを向こうがするかどうかの確認は、どうなるのでしょうか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

今回、強制力のあるものではありませんが、あくまで、教育委員会としてのお願いになります。付けたかどうかについては、現地を確認する、あとは保健所を通して、状況を確認することが出来ますので、そういった部分で、フォローしていきたいと考えてございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

これは、私たちがやらなくても保健所がやってくれるのか。

学校施設課長)

学校施設課でやります。

金子教育長)

出来上がるのはいつですか。

学校施設課長)

建物は既にありますが、いつやるかは、わかりません。

金子教育長)

では、確認していただいて、出来ているのであれば、見てください。

他にございますか。宜しいでしょうか。

本件、場所が近いこと、プールという要素があるので、特別にそういう一文を入れさせていただくことにいたしました。宜しいでしょうか。

では、確認含めて対応してまいりたいと思います。宜しくお願いします。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

(8) 協議事項第3号 令和2年度豊島区立小・中学校学習状況調査について

金子教育長)

続きまして、協議事項第3号へ参ります。令和2年度豊島区立小・中学校学習状況調査についてお願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。

確認しますと、表題が学習等状況調査ですが、今ご説明があったように、学習状況と、心理検査の2つの内容が入っていることで宜しいですか。

指導課長。

指導課長)

説明が不足していました。今まで、心理検査、QUをやっていたときも年2回とっていましたが、この総合質問紙調査のiチェック等も同じように年2回とって、子供たちが学校へ安心、安全に通えるように、意識についても同じようにはかっている内容のものでございます。

金子教育長)

わかりました。

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

今のご説明、ありがとうございます。ハイパーQUは、このiチェックに替わる理解で宜しいでしょうか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

そのような予定でございます。

金子教育長)

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

東京書籍を導入するということですが、東京書籍の学力調査の全国における導入率は、どれだけのところが採用しているのか、情報があれば教えていただきたいと思います。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

全国の数、いただけないところですが、全国シェアでいくとナンバー1です。23区の中でも、半分以上が東京書籍を使って、区の学力調査と通常言われる、この学力調査を実施している状況でございます。

金子教育長)

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

やはり、一つの調査を見直す時期は、とても大事だと、私は思っています。同じものをずっと続けていくのも一つのやり方ですが、ある時期が来たら、やはり見直しをしていくのは適切なことだと思っていますので、これでやってみると宜しいのかと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にご意見、ご質問ございますか。

どうぞ、北川委員。

北川委員)

今日の後程の点検評価がありましたか。

金子教育長)

事務点検ですか。点検評価。

北川委員)

はい。そちらの評価の方でも恐らく出てくると思いますが、出来ればハイパーQUも、低学年の方でも実施出来たらという意見が付いていたと思います。このiチェックは、学習等状況調査は行えないが、iチェックだけは1・2年生も出来る選択も可能ですか。

金子教育長)

いかがでしょうか。

指導課長。

指導課長)

来年度につきましては、移行年度でございますので、今年度と同じ形で3年生からの実施でお願いしたいと考えております。同じように、同時期に事務点検評価の方でも、この心理検査の重要性をお話いただきましたので、今後、下の学年でもやっていく中で経年比較も、この後出来ていきますので、その体制についても考えていきたいと思っております。

金子教育長)

宜しいですか。

令和2年度は難しいが、次から考える理解で宜しいですか。

指導課長)

はい。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

まず質問からです。1点目は、費用の面では大丈夫でしょうか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

むしろ、お安い感じです。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございました。安心します。

今の質問紙の件ですが、項目を数えたら九十五、六あります。これ、小3から同じですか。

金子教育長)

いかがでしたか。

指導課長。

指導課長)

違いまして、ただ、カテゴリーが同じということで、文章など違ってきます。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

私、現役時代にハイパーQUを1年生からとったことがあります。何故か教員たち、大反対でした。文章の意味がわからない。何をしたかという、個別です。したがって、私は1年から、こういう文字で書いてあるものをやるのが良いのかどうかは、個人的に疑問がありまして、他の方法でもとれると思うので、書いた文章が読み取れる段階から、バックアップすることが良いのかと、これは個人的には思います。

では、質問は以上で、意見を申し上げます。

金子教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

今まで毎年お話をさせていただきましたが、図書文化は母数が余りにも少なく、全国と本区と発表はしてくださるものの、都の調査や全国の国の調査を見たときに、随分乖離

していました。私は、やはり母数が少ないのは課題だと思っていましたので、そういう意味では、こちらに切り替える意義があるのではないかと考えているところです。

また、これからも区の調査をやる方向性だと今理解しましたので、区の調査、都の調査、国の調査と三本立てになっているところから考えると、それぞれの調査の使い方、統合して使う方法もあれば、これは個人に返すのを主とする、それが多分、区の調査であると。これだけ一人ひとりの子供へのバックが緻密であるとするならば、これは学校全体、区全体というのも、もちろん大事ではあるのかもしれないが、子供自身にバックして子供が自分のことを知る自己理解や自己肯定感、それから自分の学力を知るものとしての位置づけていくなど、明確にしていけば、学校にもすんと落ちていくのかと思います。したがって、都や国の調査をして、これもしていく中で、やはり統合するとこういう方向性は同じだと出てくれば、一番信憑性のあるものになります。そういう意味での意義づけと申しましょうか、しっかりと教育委員会としてお持ちになっていると宜しいのではないかと思います。

また、今のお話を伺うと、これまでの分析は事務局内が苦勞なさっていたように聞こえました。答えなくて結構ですので、私はそう解釈をしました。こういうことに時間を使われるのではなくて、もっと大事なことに時間を使っていた方が宜しいかと思います。私は替えてやってみることが宜しいのではないかと感じた次第です。

金子教育長)

ご意見ありがとうございます。

他にございますか。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

今までやっていた図書文化社も、私は教育委員会でやっていたときの説明だと、非常によくやってくれているというお話を聞いていましたが、こういう調査などは日進月歩で進化しているので、やはり、全国的に母数の多い会社に替えて、経年的にこれからやっていくことは非常に良いことで、是非宜しくお願いしたいと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

指導課長。

指導課長)

事務局もそうですが、何よりも、学校の先生方に授業改善という視点で、様々な分析等も、お願いをしてきたところです。もちろん分析も大切ですが、やはり、子供に向き合ってもらう時間を確保していかななくてはいけないのが主眼にございまして、とにかく業者が、逆にやれることは全てやってもらって学校に反映してもらいたいの、今回、いろいろな業者を見させてもらって、この業者だけではなく、他の業者も当たりまして、見させてもらって、一番ここが、私たち教育委員会の指導課の中でも決めどころでした。したがって、

これまでにやった財産も十分生かしながら、当然、図書文化社でやってきていただいたものも、東京書籍の方に新旧対照表も全部作って、そこも含めて受け止めてくれる会社でしたので、そこも含めてやってもらいながら、今までやってきたことを財産にしなから学校に戻っていききたい、学校に活用してもらいたいと思っております。

金子教育長)

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

聞き漏らしたかもしれませんが、この学力調査の7ページのところで、問題用紙回収で、全面改訂版、問題用紙は回収しません、小学校1年のところ。このところだと、今までは回収していたのか。

指導課長)

回収していました。

藤原委員)

ここはすごく大きなポイントだと思いますが、私は問題用紙を回収せずに自分で持っていて自己採点することが、とても子供にとっては重要なことだと思います。自己採点をして、自分が、どこが出来なかったか、そして、そのために自分は次どこを頑張るかを自己理解、自分で解釈して、次の学習に生かすこと、とても大事だと思います。ここは大きなポイントかと思いました。

金子教育長)

ありがとうございます。

他に宜しいでしょうか。

では、業者名がいろいろ出ていましたが、教育委員会として、学校現場でやってもらう2つの調査について、こういう方式に切り替えていくと、趣旨はこうである説明であったと考えておりますので、それについて協議をいただいたと考えます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第3号了承)

#### (9) 協議事項第4号 令和元年度小・中学校卒業式祝辞について

金子教育長)

続きまして、協議事項第4号、令和元年度小・中学校卒業式祝辞について、ご説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

小学校と中学校、1個ずつやる。この辺りで、一回切りますか。

指導課長)

はい、1個1個で構いません。

金子教育長)

では、小学校で一回切りましょう。

指導課長。

指導課長)

この間、要旨をテーマとあわせてお示しさせていただいたものに、少し子供たちの経験等を交えた形で出させていただきました。ご意見等を頂戴いたしまして、本日いただいたものを次回の教育委員会の前までに、もう一回、修正させていただいて、次回の教育委員会で最終決定をしたいと思いますので、今日はご意見をいただければと思っています。

金子教育長)

では、小学校の方からご質問、ご意見ございましたらお願いします。

冒頭の「ソメイヨシノが咲き始めた」は、そのときに変えますか。

指導課長。

指導課長)

3月17日開花予定と、日本全国で、日本の気象にならっているので、それを踏まえてですが、ソメイヨシノで書いてみました。

金子教育長)

早そうというニュースは、私も見ました。

指導課長)

早そうと感じました。

金子教育長)

教育部長。

教育部長)

実際、読むときは、咲いているか咲いてないか確認して、アドリブで、皆さん答えています。咲いてないのに咲き始めたと言えません。

指導課長)

最終調整します。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

けさのニュースに出ていましたが、もともと東京2020大会についても、少し雲行きがどうなるかわからないところもありますので、開催予定をされていますと、開催されますまで言い切らない方が良いのかなど、いろいろ、そのあたりも最終調整いたしたいと思っています。

金子教育長)

ニュースでは、5月ぐらいに判断と言っていたのか。良いのではないか。気になること

ろですが、何より、祝辞を読まないケースというのも、今のコロナの関係であり得るので、そのバージョンも作っておいた方が良くかと。来賓の皆様にとっては、来賓ではなくなります。

指導課長)

メッセージになってしまいます。

金子教育長)

紙に書いてあってもご挨拶申し上げますは構わないかもしれないが、もし、これをお手紙として、皆さんにお渡しする場合には、少し変えますというのをバージョンとして作っておいた方が良くと思います。

指導課長)

次回には、それを用意しておきます。

金子教育長)

今日は、少し置きまして、読み上げる前提でご審議いただいて宜しいかと思います。

事前に見ていただいてないので、今、聞いた形の中でのご意見になります。また、お持ち帰りいただいて、一度読んでみたら、少しここはどうかがあったら、ご意見いただいていくことで宜しいですか。

指導課長。

指導課長)

結構でございます。じっくりお時間いただけるようでしたら、ありがたいので、是非、ご指導の程、宜しくお願いします。

金子教育長)

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

例年、この祝辞は、大体5分以内ぐらいですか。少し長いことはないですか。かえって短いですか。

金子教育長)

きちんと議事録に残してください。

指導課長。

指導課長)

むしろ、例年より短く5分以内に、とにかくおさめようと。

金子教育長)

私も読んだことありますが、良い感じだと思います。前に読んだときは長いと思っていました。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

まだ十分に練れていませんが、1枚目の7行目から8行目の文ですが、「受け取る皆さ

んの姿は」が主語で、「決意を感じました」と、何か日本語として気になるので、「姿からは」かと。

次に、2枚目です。1行目、「途中の中学校生活では」のところですが、期待している状況の中でマイナスばかりこんなに強く言う必要はないので、私だったら、「中学校生活では、時には難しい課題に向き合い、悩むこともあるでしょう。そのような困難な時は」くらいではないかと思います。「楽しいことばかりでなく」は、消した方が、楽しいことたくさんあるということだと思います。

それから、オリンピック・パラリンピックのところですが、正式名称「東京2020競技大会」、競技は入っていませんでしたか。正式名称で、前回、いろいろあったので。

金子教育長)

2020。

樋口委員)

2020であります。

金子教育長)

読み方も振っておいて。「ニ・ゼロ」と読めない人もいるかもしれない。

樋口委員)

あと一つ、下から6行目の「この歴史的な機会を通して」のところですが、「広い視野と豊かな心に磨きをかけ、一人一人の誇りにしてください」、ここが余りにも飛んでいて、何を誇りにするのかと。むしろ、感動を覚えたり、わくわく感が伝わってくるのが、このオリンピック・パラリンピックではないかと思います。テーマはわかりますが、何かそこが抜けているのが、少し残念かという感じはしました。

金子教育長)

貴重なご意見ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

どうぞ、北川委員。

北川委員)

1枚目の6行目、「ご家族や教職員の方々をはじめ、広く区民の喜びとするところで」、今回、初めて「広く区民の喜び」が出てきたと思いましたが、ここまで広げなくてもいいのではないかと、正直思いました。

指導課長)

そうですか。

金子教育長)

私も若干違和感ありました。毎年入っていましたか。

指導課長)

新たなフレーズで入れてみました。

金子教育長)

新たなフレーズで入れるにしても、小学校6年生の気持ちに届くような言い方の方が良いのではないのでしょうか。

指導課長)

わかりました。

金子教育長)

ご検討いただいて宜しいですか。

指導課長)

はい。

金子教育長)

どうぞ、北川委員。

北川委員)

確認ですが、私も記憶が定かでなくて、東アジアの開幕式典のときは、子供たちは3カ国語で全部歌いましたか。

金子教育長)

いかがでしょうか。

統括指導主事。

統括指導主事)

ビデオでの参加で、日本語メインで韓国語を披露した学校もあるので、取りただして書くかどうか、少し迷ったところです。

金子教育長)

では、必ずしも3カ国語でやってないという理解ですか。3カ国語で歌った子供もいますか。違いますか。

統括指導主事)

子供もいます。

金子教育長)

会場にいた子供と、あと映して出てきた子供といます。歌った内容が違うのか。

統括指導主事。

統括指導主事)

学校によって、やはり指導の幅がありましたので、日本語だけのところ、それから、多くの学校、全ての学校にありますので、歌声という感じでまとめてもいいかと思えます。ご意見いただいた上で。

金子教育長)

中には、中国語、韓国語も含めて歌った学校があるということですか。

統括指導主事)

その通りです。

北川委員)

式典の様子がどうだったかと、今思い返して、記憶が定かでなかったので確認させていただきました。では、「会場いっぱい響き」は、3カ国語あったということですか。

金子教育長)

会場では3カ国語は歌われたのかの確認ですが。

統括指導主事。

統括指導主事)

会場ではありましたが、その子供たち、一人ひとりが歌ってないということがあります。

金子教育長)

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

今の北川委員のところですが、「3カ国語の皆さんの歌声が、会場いっぱい響き」は、やはり卒業生一人ひとりが自分のこととして考えてみて、違うかと思う子供も、私は日本語だけだったかと思う子供もいるかもしれないので、このあたりは、全員に通じるような内容で書き替えた方が宜しいかと思います。

金子教育長)

他ございますか。前回からの流れで、基本的なテーマであるなど、伝えたいこと、あるいは概要については、大体宜しいでしょうか。先程、ご指摘いただいたのは全てごもっともだと私も思いますので、修正させていただきたいと思います。

では、他にもございましたら、細かいことでも結構ですので、事務局まで、後日ご連絡いただければと思います。

では、引き続きまして、中学校の方に参りますので、読んでいただけますか。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

読み上げ終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ご苦労なさったろうということがひしひしと伝わってまいりました。

今、私のところに何が残っているかという、SDGsの説明を受けた。端的に申し上げます。中学校を卒業していく子供たちへのメッセージとして難しいかと思っています。せつかく書いてくださっているから、これを生かす案として聞いてください。私の心の中でも整理がついていないです。

まず、「ソメイヨシノ」はやめましょう。ここは、難しいので。例えば、日差しが暖かくなってきたなど、いろいろな言い方がありますので、せめてその辺りに、しておいた方が無難かと思っています。

「明るい未来を信じて」のところですが、私だったら、「明るい未来をつくるために」など、そのために自分を磨きましょうみたいな感じだったら良いのかと思いました。

これから言うことは、代案がなく言っていますので、参考までに聞いてください。いきなり2015年のマイナスのイメージが、こんなに言うことはないので、ここは簡単に言うか、私だったら、吉野さんから持ってきて、中でSDGsと絡めるようにしないと、思考がいきなり吉野さんへと、あっち行ったりこっち行ったりで、ただ聞く方は音で聞いています。音で聞いてわかるのが、一番大事なことなので、まずは、そこが長過ぎることと、細かいレベルでいえば、下から6行目の「吉野さんの開発は地球環境の課題を解決しようと取組」全然音が入ってこない。「しようとするSDGsの取り組みを推進する」など変わると思いますが、全体的にもしかしたら変わるかもしれないので細かいことはやめます。

2枚目に行って、「AIの進化により」と、また、ここがだめ出ししている感じがするので、私だったら、ここは要らない。「AIの進化により」からのパラグラフはなくて、十分伝わる。「明るい未来をつくるために、必ず役立つのだと教えてくれるように感じます」感じますというのはどうなのかかわからないが、上のパラグラフから「未来にはばたく皆さんには」と、つじつまが合わなくはないのではないかと思います。

それから、先程の「一人一人」、「誇り」が、今度「レガシー」になるなど、ここもいまひとつ落ちてこないのを感じたので、この2つを絡めながらご苦労なさっているのはすごくわかるので、抜本的に構成をわかりやすくなさった方が落ちてくると感じました。

金子教育長)

他ございますか。

どうぞ、北川委員。

北川委員)

私も、最初に、この文面を見たときに、全体的に少し暗いイメージを得ました。やはり、中学生の皆さん、これから、どんどん社会に目を向けていくことで、いろいろな状況を知っておくことも大事なかもしれませんが、いろいろな危機や、将来的に不安を感じるようなことが、随所随所に出てくるので、下げて持ち上げたと思ったら、また下がるという形だったので、もう少し明るい、将来に自分の行き先はいろいろな可能性に満ちあふれていることをあらわすような内容が良いのではないかと思います。

また、中学生には、例えば経済効果が約1,200兆円や、雇用が約3億8,000万人といっても、余りにも数字が大き過ぎて、それが一体どれぐらいのすごいことなのか、日ごろの数字から乖離しているような数字が出てきてしまうので、想像つかないところもあるので、全体的に、もう少し明るい感じが宜しいのではないかと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

やはり、SDGsへの取り組み、根本的に、その背景にはいろいろな暗い現実があるわ

けですが、これに取り組むことになったために、良い効果がたくさんあると思うので、取り組むことの意義、そういったものの方を取り上げた方が前向きなのかと思いました。そのことが吉野彰さんの研究と深く結びついているとコンパクトにしていくと、全体に引き締まるかと思いました。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

私から、細かいことを1点。1枚目の下から7行目の電気自動車の充電機で良いですか。確認しておいてください。蓄電技術が出来たのが吉野さんのすごさだと私は思っていたので、蓄電したら充電するのでしょうか。したがって充電機でしょうか。蓄電出来る技術がノーベル賞なのではないですか。

ついでに言ってしまうと、これはそもそもテーマ設定として、SDGsも言いたい、吉野彰も言いたい。したがって出てきている、様々な矛盾をご指摘いただいていると思うのですが、2つ言ってはだめということはない。

結局、その関係については、今のページの、日本語が出来てないとご指摘いただいた、その通りですが、その3行ぐらいしかありません。私も余りきちんと言えないですが、たまたま、この間、吉野さんの功績がいかにすごいかをテレビで見たので、すごいです。あの人がいなかったら、これもないし、あれもない。したがって、もちろんSDGsもないのかもしれないが、その結びつきについては、もう少しきちんと展開しないと、私は、余りよくわかりませんでした。それぞれがすごいのはわかっています。まさに吉野さんの発明があったのでSDGsが進んだと、そのテレビではやってなかったです。地球環境問題が云々というところを強調するならば、その説明をもう少ししないといけないのではないかと思います。どうでしょうか。中学校で、習っているから大丈夫ですか。

そのテレビでは、陸海空をやっていました。惑星に行く、今、IIが行っている。

指導課長)

はやぶさ。

金子教育長)

はやぶさも、その発明のおかげで、ああいう小さな軽いものが出来て遠くまで行けるようになったそうです。その前の電池では、少し難しかったらと言われていました。深海ですか、すごく下まで行って、光を当てながら深海魚などを調べる。それも、このリチウムがなかったら出来なかったらと言われていました。

他にございますか。

藤原委員)

吉野さんにしていく方がいいのではないかと。

金子教育長)

最後の方で、さらに2020が出てきて、「これこそSDGsが目指している世界には

かなりません」と書いてありますが、どうですか。難しいです。国連だからですか。突っ込むとなかなか難しいです。したがってSDGsは、国際的な取り組みであるとのことですが、どちらかという地球全体が持続するためという意味で言われます。全世界という意味では共通しているのか。お題が3つあって、それを上手に論理立てるのは、なかなか大変だと感想として持ちました。

では、宜しいでしょうか。

教育部長)

補足ですが、コロナウイルスの関係、後で、また報告させていただきます。卒業式が来賓を呼ばない、保護者を呼ばない、時間を短縮してやるなどということになりますと、祝辞も割愛することになるかもしれません。児童・生徒の卒業証書、授与も代表のみにお渡しすることも考えられますので、そういった場合は、祝辞も文書で配付することにもなるかもしれません。事務局で次のバージョンのときには、そういったことも考えて作成したいと思っております。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

皆様方のご議論を頂戴いたしまして、特に中学校の方は欲張ったのが物の見事に出ていると思いました。もう一度整理させていただきまして、先に委員の方たちにお送りし、ご意見頂戴して、次回のときにまとまった形でお示しさせていただきます。今、教育部長の方から話もありました祝辞バージョンのものと、配付バージョンのものと置き替えて、お示し出来るように準備してまいりたいと思います。貴重なご意見、どうもありがとうございました。

金子教育長)

では、そのようにまとめていただきたいと思えます。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 協議事項第4号了承)

#### (10) 報告事項第1号 教育に関する事務の点検・評価報告書について

金子教育長)

では、先へ進ませていただきます。

以上で協議事項は終わります。報告に入ります。報告事項第1号、教育に関する事務の点検・評価報告書につきましてお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。質問、ご意見ございましたらお願いします。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

ご説明ありがとうございました。

事業名称1のICTの件についてお伺いします。報告書の7ページによりますと、子供の数が増えたのは、とてもありがたいことですが、子供の数が増えたので、4人に1台の割合の指標が30年度現在は5人に1台で、残念ながら数的には下がっているわけです。でも、これでもAというのですか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

30年度末に3人に一人の環境を整備いたしまして、現在も3人に一人の割合で入っております。23区でいいますと、これは割と上位の方に位置する順位でございます、こちらの方は途中まで書いてあったのでわかりにくいですが、対応しているところでございます。

樋口委員)

せっかくならば、そこそ書かないと一致しないのかと。たしか3人に1台と聞いていた気がするが、自分の記憶が定かでない。読んでいて、ここだけではないですが違和感があります。何か所かあったので、最新の情報を網羅して、頑張っているところは客観的に上げさせてあげたらどうかと思いました。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

やはり不足な部分が多かったものですから、資料を提出してございます。事業分析シートの第1回資料の資料3-1のところ、3人に1台となっております。分析シートのところに資料が付いておりまして、資料の16のところ、ICTを活用した学習活動の促進が、左上に赤い数字で、16と入っているところがあって。

金子教育長)

左右上に赤いページが入っております。珍しいスタイルです。

庶務課長)

第2回資料とあります。

金子教育長)

の16。

庶務課長)

やはり事業シートにきちんと書いていなかったものですから、委員の方々も、わからないと言われて、この資料を提出いたしました。この中で、2番の主なICT整備の状況のところ、学習用パソコンが3,500台で、3人に1台という現状は記載してございます。資料集ですが、全ての会におきまして、必要なところの資料を提供しました。事業シートだけでは、少し説明出来ない部分も含めて資料を提示して、それをもとに評価してい

ただいたことになりました。

説明が漏れておりました。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員

樋口委員)

そうしていただければ十分だと思います。それに関連してですが、国が2,300億円の予算を、1人1台が多分そう遠くない将来にやってくるのではないかと思います。それはありがたいことですが、学校から、次のような話を聞きました。調べ学習をすることにも、随分ICT活用が広がってきているところではありますが、たくさんのクラスで使うと容量がパンクするそうです。1人1台もそうですが、もっと学校の中の環境を整えることを先にしていただけると良いのだが。

土曜公開など、保護者の方にも、これからの学習の取り組みを見ていただかないとわからないので、やっていますが、パンクしてだめですという話を漏れ承ったところなので、この辺りについて、もし何かわかれば教えてください。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

ご指摘の通りでございます。今年度、やはり3人に1台になったために、1クラス全員で使うと、環境が悪いがために立ち上がらないという弊害がございました。そのために、2時間目から使うものを朝から立ち上げ準備をするなど、前もって準備をしないと使えない現状がありまして、先生方も、そういった環境では、使うのが面倒になる現実がございました。今回、補助金の申請を、昨年12月末に出ましたことから、本区におきましては、来年度第2回定例会のときに補正予算を組みまして、まずは環境整備を一斉に行いたいと考えております。この環境整備は国の言う標準的な非常に頑強な環境を配備することになっていまして、それを全校に向けて、夏休み以降、祝日・休日を含めて工事をして推進していきたいと考えております。まずは、予算を立てまして、補助金を第2回定例会で通したいと考えております。

その後、令和3年度から、タブレットの方も徐々に増やしていくような、今のところの計画でございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

是非、前向きなお話を、学校にも、私どもにも、事前にいただけると嬉しく思います。

金子教育長)

他にございますか。

教育部長。

教育部長)

是非、先生方のご意見を、今後いただきたいと思うのは、庶務課長から説明がありましたが、3年後には1人1台タブレットが入る予定です。高速で大容量の通信網を来年整備しまして、その後、2カ年で1人1台体制を整備します。

私、文科省の説明会に行ったときに、現場では、教員のサポート、ICT支援員を充実してほしい、使いやすいソフトを用意くれなど、そういう話に、自治体の職員、学校、教育委員会の職員から、要望がたくさん出たときに、文科省の課長が言うには、「習うよりなれろ」と、1人1台体制になって、先生方もさくさくと早い通信速度で利用出来る。クラウドになりますと、様々な無料のソフトや、NHK for Schoolなど、動画が瞬時に入ってくる環境の中で、一言で言えば、「習うよりなれろ」ということで、教員みずからいじくり回して、自分が使えるところを授業にどんどん取り入れていってほしい話でしたが、私がそういう話を校長会でしても、校長先生方はそうではないと、頑として、ICTサポート員をサポートしてほしい、そういう、乖離があります。今後、是非、どうしていったらいいのかを、この教育委員会で整備状況に合わせて、その辺りの活用方法も、是非、先生方の知見をいただきたいと、お話をさせていただきました。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

今の話と関連しますが、31年度のアンケート調査、赤いページの3ですが、このアンケートを見ますと、ICTを使った授業に、わかるかという件で、少しあります。66.7%の人しかわからないので、これを使ってない方がわかると意見としてあります。これは少し問題だと。これから、整備しても、わからない子供が増えてきたのでは、どうなのかと。

これは、今部長が言ったように、先生がどんどん使っていることがなくて、これは私が前いただいた資料を見たのですが、29年度、この報告にはありますが、そのときには、先生が使うのは1週間に一遍、毎日使う先生と、1週間に二、三回使う先生と分かれてしまっているの、先生の方がなれてないから、上手く教えられないのではないかと私は感じました。そういうことも改善していかなければいけないかなと私は思いました。

金子教育長)

今の点で何かありますか。いいですか。

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

少し前に、1月かな、池袋本町小学校に、少し用事があって行きました。そこで、タブレットを使いながらプログラミングの学習をしていました。ICTのサポーターの人、学

級の先生もいて、あと一人支援員かわかりませんが、3人体制でやっていました。子供たちが積極的にタブレットを使いながらプログラミングの授業を自分たちで作りに上げていく状況を見ました。そのときに、やはり支援員も担任の先生が積極的にやっていると、上手く活用出来ると感じました。

やはり、先程部長がおっしゃっていましたが、なれることが一番だというお話でした。ただ、苦手な意識のある方も少なくはないかと思うので、サポーターが必要なことかと思えますので、両方見ながらやっていっていただきたいと思えます。

金子教育長)

ありがとうございます。

庶務課長。

庶務課長)

サポーターの活用も今回の補助金の方に入っていて、豊島区は、割と23区でも多くて、1校に一人の割合では配置されています。ですので、パソコンの環境を整えば、支援員も、もっと有効活用出来ると思います。ただ、今、学校には差がありまして、使っている学校と使っていない学校に差がある状況もありますので、そういった状況を、また教育委員会でお示ししながら、今後の対応についてもお諮りしていきたいと思っております。宜しくお願いいたします。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

事業名の2番目のいじめ防止のところですが、いただいた、この補足参考資料の赤字の23ページが、既にお示しを、私どももいただいているところですが、中学校の100%解消したというのは、そうかと思うところはあるにしても、努力をしているところはわかります。小学校が努力していないという意味ではありません。ただ、小学校少ないです。

これも幾つかの事例の中で、今までご報告いただいたような事例の中でも、初期の対応を学校がもう少し頑張ればと思うようなこと、こじらせて教育委員会に頼る前にやることあったのではないかと思うことが幾つもあり、今年度もあったように思います。皆さんが苦勞なさって、部長までもがいらっしゃったりしているような事例もあったので、この辺りを何とかしないと。外部の方は、よく受け止めていただいています。現状を100%は知りませんが、聞こえてくるものしかわからないですが、それでも、今年もいじめはご苦勞なさっているのではないかと感じた次第でございます。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

いじめについては、認知、発生数ではなくて、解消率で取ることにしても、要は数で見

るものではないことは言われながらも、結局、大切なのは、各学校の管理職、校長たちが、各学校の中で起きているいじめを小さなうちに発見して、やはり解消していく。要するに、解決に繋げて対応していくことが大切だということは言われている通りのことをございまして、そのあたりの認識をどう高めていくかが、おのずと課題になっているところです。

今回、iチェックに変えるあたりも、改めて、QUやっていけば大丈夫的な、これで私たちは把握していたぐらいの認識になっている。少し変な言い方ですが、そういうことにも長年なっているのではないかと思ったり、小さなことを発見出来ても、結局、それを解決する手段を身につけていなければ、子供たちが、そういう状況になったまま、解消されないまま学校生活をしているわけですから、改めて生活指導のあり方というところで。

実は、来年度の研究開発指定校という形で、来年から研究の形、スタイルを、学校で変えますが、その中では、生活指導に特化して、小・中連携でやってもらうような方法をとって、2年間にわたってやる中で、それを一つの指標としながら、各管理職が理解出来るような方向に持っていきたいと思っているところです。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

いじめの問題について一言だけ言わせていただきますと、深刻な問題だと思っています。詳しいことは申し上げません。やはり、外にいるとわからないことで、中に入って具体的な事例の報告なり、相談なりを聞いていますと、全く区長部局で聞いていた、のんびりした状況とは違うのが率直な感想です。ただ、希望がないわけではないので、しっかりと取り組んでいけばと思います。ご指摘の通りで、早期の対応の部分がとても弱いと思いました。もちろん、教育委員会もありますからバックアップは出来ますが、何か手段に頼るのではなく、今もお話ありましたが、まず、自分のところでも起きているのではないか、大丈夫かと思うことが、まず当たり前だろうと私は思います。そうでない方も中にはいるようで、それがまず困ると。起こることが問題ではなくて、起こったときにきちんと対応して解決していけばいいのであって、そこの基本のところから、きちんと通していかないといけない。もちろん、全ての学校ではないです。ほとんどの学校はよくやってくれていますが、まだ足りないと思うようなケースが、短い中でも感じたので、やはり、これは簡単なことではないと思います。

指導課長のご説明にもありましたが、あくまで、重要は柱として、これからも取り組んでいく必要があるというように、教育長として考えております。宜しくお願いします。

他の件も含めまして、いかがでしょうか。

I C Tに関しても一言だけ申し上げると、先程予算をつけて解決していくと、担当の庶務課長は申し上げておまして、そのように考えておりますが、なかなか日進月歩の技術の発達の部分があり、5 Gということになると、今やろうとしているような回線の増強というのが、果たして、どんな意味があるのかも含めて、なかなか悩ましいところがございます。

ただ、ご指摘いただいたことが、一番直近の課題ですので、まずは日々の学習に、これが上手く使えないからやらないという言いわけは聞きたくないのですが、とにかく使えるが、上手く出来ない、したがって学習の支援員が必要だと、これはよくわかる話なので、そういう形で、やっていかななくてはいけないということでございます。

もう一つは、話題にならなかったのですが、教室での利用が今まではもちろん当たり前で考えられていたのですが、1人1台という意味です。正直言います、そこまで台数なくても授業は成り立ちます。位置づけが変わるのかと。子供にとって、鉛筆と消しゴムと同じようになることは、家庭においても、あるいは不登校の問題でございますが、そこでの利用について、昨今、少し言われております。どうしても出てこれない、今日の時点ではどこにも行けない、センターにも行けない子供はおります。その中で、ゲーム感覚でも何でも良いですが、交流も、そういう形で始められないか、様々なことが新しく出てくるのかと。ひとえに時代という意味では。それも含めて、これから、しっかりと戦略を練っていかねばいけないかと。大きな買い物でもございます。

他にも、範囲が広いのでご意見も様々あるかと思いますが、また機会がありましたらいただくことにさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

金子教育長)

では、先へ参ります。1時間半になる。

暫時休憩に入りたいと思っております。宜しくお願いします。5分休憩いたします。

(11時00分 休憩)

(11時05分 再開)

金子教育長)

再開したいと思っております。

(11) 報告事項第2号 区立小・中学校、幼稚園におけるインフルエンザの流行状況について

金子教育長)

報告事項第2号、区立小・中学校、幼稚園におけるインフルエンザの流行状況について、ご説明をお願いします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。質問、ご意見ございましたらお願いします。

宜しいですか。

1月期は、コロナ対策が功を奏したのかもしれませんが、2月になって、また違う傾向もあるようでございますので、注視していきたいと思っております。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(12) 報告事項第3号 新型コロナウイルスの状況について

金子教育長)

では、先に進ませていただきます。報告事項第3号、新型コロナウイルスの状況につきまして、お願いします。

学務課長。

<学務課長、放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

今の件については、そもそも実施について、どうだという意見もないわけではありません。ただ、今のところ、少数の意見なので、先程説明があったような視点で、業務自体の停止になってしまいますから、一応注意をしながら、現状では続けているということです。

他にご質問ございますか。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

連日、コロナについて、マスコミで報道されて、大変になっています。区の方で、これだけ手厚い対策を練っていただいているので安心しましたということで、ありがとうございます。

金子教育長)

ご質問、ご意見は、宜しいですか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

それどころではないというぐらいの勢いで、日々、この対応に追われていらっしゃる皆様であろうと推察をすることでございます。ありがとうございます。

当然のことながら、卒業生を送る会、保護者との感謝の会なども出来ないということです。卒業式当日のお話は、先程のお話でもわかります。あとは、当日だけではなくて、練習が何回か行われると思いますので、それも短縮にして、いろいろと、工夫されていると思いますが、さらに大変とは思いますが、宜しくご支援ください。ありがとうございます。

金子教育長)

ありがとうございます。

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

卒業式の具体的な実施の仕方について、いつぐらいに決定する予定でしょうか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

教育委員会事務局の内部では、検討している中では、1週間前まではというところで、3月12日までには、内容をかためて周知出来ればと考えております。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

各学校においては、1カ月ぐらい前に、来賓の皆様方にご案内の方は済んでいる状況であることは校長の方から確認をとっております。刻々と状況も変わる中で、決断をして、もっともっと高い感染予防にしていかななくてはいけない、セキュリティを高くしていかななくてはいけない状況も踏まえて、学務課長からご説明があった1週間前には、区としての統一方針を各校長の方に示して、早急に連絡をしていただくなりの方策をとっていきたいと考えております。

金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。

今のようなことですが、まさに、北海道を見ても、熊本を見ても、いろいろございます。千葉もいろいろございます。東京で起きてないのが不思議なぐらいですが、これから都内、特に23区内において、学校で事例が出たときに、都からもいろいろな指示があるかもしれません。そういうのを経て、学校の休業というドラスティックなことが、どこかの時点であった場合に、それも踏まえた卒業式の観点にならなくてはいけないかというのもありますので、予断を許さない点もありますが、しっかりと判断して、ご迷惑のかからない形で、予見の出来る形の中で、きちんとご連絡していただきたいと思えます。宜しくお願いいたします。

では、また、この件につきましては、急遽、臨時的な決定なり、そういうものがございましたら、機敏にご連絡をしたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

金子教育長)

(13) 報告事項第4号 区立小・中学校・幼稚園における門扉の自動施錠状況について

金子教育長)

では、次に参ります。

報告事項第4号、区立小・中学校・幼稚園における門扉の自動施錠の状況につきまして、ご報告をお願いします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。現在、3分の2まで来ていると。あと2カ年で全部いくということですよ。

宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(14) 報告事項第5号 インターナショナルセーフスクール認証式について

金子教育長)

では、報告事項第5号に参ります。インターナショナルセーフスクール認証式につきまして、報告をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

見ていただいているので宜しいかとは思いますが、何かございますでしょうか。

宜しいでしょうか。

ありがとうございました、ご説明いただきました。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(15) 報告事項第6号 令和元年度豊島区教育委員会児童・生徒等表彰について

金子教育長)

では、報告事項第6号、令和元年度豊島区教育委員会児童・生徒等表彰について、ご説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。

宜しいでしょうか。いろいろバラエティーに富んで、素晴らしいと思います。是非、表彰式やりたかったのですが、1ページ目の3番に書いてあるのは、中止ということにさせていただきます。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(16) 報告事項第7号 産業廃棄物処理法違反について

金子教育長)

では、続きまして、報告事項第7号、産業廃棄物の処理法違反につきまして、ご説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

報告が終わりました。何かございますでしょうか。

マスコミ等にも出たということがありまして、こういうふうにやっておりますということでございます。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(17) 第10号議案 幼稚園教育職員の退職及び採用について

金子教育長)

報告事項は以上となります。

最後になりましたが、第10号議案、幼稚園教育職員の退職及び採用につきまして、ご説明お願いいたします。

指導課長。

### 人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第10号議案了承)

金子教育長)

その他ございませんでしたら、これで閉じさせていただきます。

大変長時間にわたりまして、ありがとうございました。案件が多くて、大変申し訳ございませんでした。効率よく今後もやっていきたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

以上をもちまして、第2回教育委員会臨時会を閉じさせていただきます。

本日はありがとうございました。

(午後12時22分 閉会)